

生物学的モニタリング：評価〔分布区分〕

環境・健康

所轄の労働基準監督署に報告する「有機溶剤等健康診断結果報告書」「鉛健康診断結果報告書」では、尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査、血液中の鉛量の検査などについては、その結果を3つの分布に区分して報告しています。この分布の区分は、正常・異常の鑑別を目的としたものでないことが通達（基発第462号、平成元年8月22日）で示されています。

一方、分布2と3の境界については、ACGIHによる生物学的ばく露指標（BEI）を引用しています。下記表に示す分布区分と生物学的ばく露指標（BEI）の関係が、分布区分により評価するうえで参考になります。なお、分布区分は平成元年に制定後改訂されていませんが、BEIについては年々改訂されていることに留意する必要があります。

分布区分と生物学的ばく露指標（BEI）の関係

分布区分	BEI との関係	備 考
2 と 3 の境界値	BEI と等しい値	血中鉛は、例外的に BEI より低い値 BEI : 50 μ g/100ml 分布区分 : 40 μ g/100ml
1 と 2 の境界値	BEI の 1/2 から 1/3 の値	血中鉛は、正常人のほぼ上限 尿中馬尿酸は、正常値の上限に近い値

参考書：「生物学的モニタリング ー理論と実際ー」緒方正名、篠原出版

kes サポート

課 題	kes サポート
体内ばく露量の調査と評価	生物学的ばく露モニタリング (生体試料中有害物質・代謝物等の測定)
身体への影響の調査と評価	生物学的影響モニタリング (鉛ばく露者：尿中 ALA、FEP の検査など)